

2024
議会だより

よししか

第72号

令和6年10月25日



「一粒のお米に
みんなの力が
いっぱい」

▶ 第3回定例会・同意案件	2～3	▶ 一般質問	9～12
▶ 主な質疑・討論	4	▶ 決算報告	12
▶ 臨時会・全員協議会	5	▶ 発議・発委・広報研修ほか	13
▶ 議案の議決結果表	6	▶ 視察研修・編集後記・今月の表紙	14
▶ 議会へのご意見	7～8		

第3回定例会

〈令和6年9月13日～10月2日の20日間〉

一般会計補正予算(第5号) 1億8,749万1千円

一般会計補正予算(第6号) 1,758万1千円

補正後の一般会計予算総額 80億6,755万7千円

昨年比 1.7%増

主な補正予算



木部谷・大野原自治会館
床の改修工事費 825万円



はとの湯荘 修繕費 132万円



とびのこ苑 消防設備費 86万円



新型コロナウイルスワクチン
接種委託費 1,928万円

同意案件

◇教育委員会教育長の選任が
全員賛成で同意されました。

河野 洋司 氏



任期 令和6年11月1日より
令和9年10月31日まで



むいかいち温泉ゆ・ら・ら
浴室手すり修繕費 209万円



災害復旧工事費
農業用施設 2,740万円



災害復旧工事費 林道 2,000万円



六日市中学校外壁調査費 81万円

定例会での主な質疑・討論

町では旧六日市学園を活用して官民連携による新しいまちづくり計画が進められています。

先行きの見えない事業に対し、地域再生推進法人「高津川てらす」や行政の取り組みに対して多くの質問が出されました。

藤升議員

4年度の計画に町の魅力化収集やコンテンツ企画などが入っている。「高津川てらす」は、このプロジェクトを任せられる責任のある組織なのか。

【企画課長】

集落支援員を充てている。体制としては、十分に責任の取れる組織だと考えている。

河村(由)議員

「高津川てらす」の活動が見えてこない。

【企画課長】

「高津川てらす」として、情報発信は

している。十分でないなら、さらに充実させいく。

河村(隆)議員

今後、移住定住の相談は、クリエイティブパートナーが窓口となるのか。

【町長】

窓口をひとつにするというようなことではない。

それぞれの立場で考えて、総力として移住定住を促進していこうというものである。

庭田議員

官民連携と言いながら官の姿が見えてこない。

アドバイザーの助言なども取り入れて事業を進めるべきである。

【町長】

クリエイティブパートナー、協力隊、アドバイザーなど、民の意見も取り入れて進めていく。

各保険事業の改正は

マイナンバーカードの導入を目的と

するものであり、受け入れられないとの立場から、反対の討論がありました。

・島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更

反対討論

藤升議員

マイナ保険証の導入は、診察を受けようとする人、医療機関双方に負担となることが想定されるので、反対である。

・吉賀町子ども等医療費助成条例の一部改正

反対討論

藤升議員

全ての保険証をマイナ保険証にすることを狙ったものである。今の保険証の発行を続ければ改正は必要ない。

・吉賀町福祉医療費助成条例の一部改正

反対討論

藤升議員

被保険者証にするかマイナ保険証にするのかは、受診者の選択に任せるべきである。

臨時会・全員協議会

▶第4回臨時会（7月2日）

- ・動産購入契約締結（スクールバス購入費1,084万6,000円）

▶全員協議会（9月6日）

- ・「よしか病院」・「よしか介護医療院」の状況

新病院建設候補地は六日市地域が適すると判断されたが、現病院改修も視野に入れ今後検討していく方針です。

☞主な質疑

桜下議員 建設場所は六日市地区に決定したと考えていいのか。

【医療対策課長】 新たに建設する場合は基本的にそういう考えで進めることになると思う。

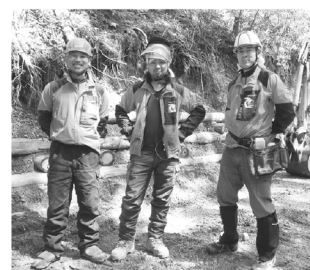
- ・「移住定住クリエイティブパートナー」による地域魅力発信プロジェクト

第2期総合戦略の理念の実現のため、UIターン者を含む多様な居住形態を受け入れ、移住者の増加を目指し、町外に出た後も本町との繋がりを維持したり、帰って来たりする人を増やすことを目的とする官民連携事業です。

☞主な質疑

河村(隆)議員 どのくらいの移住者数を目標に持っているのか。

【企画課長補佐】 毎年19名以上の増加を目標にしている。



- ・地域おこし協力隊『提案型』募集

『提案型』とは

隊員自身が活動内容を提案し、自由なアイデアで地域課題を解決するため、自分のスキルや経験、発想を生かして活躍できるのが特徴です。

委託料 1,300万円《5団体（5人）》

- ・（仮称）西中国ウインドファーム事業（風力発電事業）に対する

吉賀町環境保全推進協議会の答申

令和6年吉賀町議会第1回定例会において町長がこの事業に対し反対の意向を表明しました。吉賀町環境保全推進協議会は諮問を受け、この事業に対し反対の意向を示されました。

☞主な質疑

庭田議員 町長は協議会の答申を受けて次のステップに進むと言われた。次のステップとはどういう行動をされるのか。

【町長】 太陽光発電に続いて風力発電でも条例の制定をしたいと考えている。

- ・旧蔵木中学校施設利活用に係る方針及び暫定スケジュール

旧蔵木中学校利活用検討委員会の報告を受け教育委員会ではその意見を尊重することと判断しました。

今後効果的かつ効率的に具現化を図っていく方針です。一部改修や用途変更をし、令和8年度に地域内利用のスタートを目指す暫定的なスケジュールが示されました。

☞主な質疑

桑原議員 工事が終わった後の管理はどのように考えているのか。

【教育委員会主幹】 完了後の運営については蔵木地域の方と協議して決めていきたい。

『議決結果表』

【全員賛成で可決した議案】

(議長は、可否同数の場合を除き採決に加わらない)

	議案番号	件名
臨時4 会回	議案第67号	動産購入契約の締結
第 3 回 定 例 会	同意第13号	吉賀町功労表彰者の選定同意
	議案第68号	町有財産無償貸付の件
	議案第69号	鹿足郡不燃物処理組合規約の変更
	議案第70号	鹿足郡養護老人ホーム組合規約の変更
	議案第72号	請負契約の変更（令和6年度新横立団地長寿命化外壁改修工事）
	議案第73号	吉賀町非常勤特別職の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
	議案第74号	吉賀町学校基金条例の一部を改正する条例
	議案第77号	吉賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例
	議案第78号	吉賀町病院事業手数料及び使用料条例の一部を改正する条例
	議案第79号	令和6年度吉賀町興学資金基金特別会計補正予算（第1号）
	議案第80号	令和6年度吉賀町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第81号	令和6年度吉賀町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第82号	令和6年度吉賀町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第83号	令和6年度吉賀町小水力発電事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第84号	令和6年度吉賀町一般会計補正予算（第5号）
	同意第14号	吉賀町教育委員会委員長の任命同意
	認定第2号 ～認定第9号	令和5年度吉賀町興学資金基金特別会計歳入歳出決算認定 ほか7件
	発議第3号	吉賀町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
	議案第85号	令和6年度吉賀町一般会計補正予算（第6号）
	議案第86号	町有財産無償貸付の件

※第3回定例会の表決において、3番 三浦浩明議員、10番 中田 元議員が欠席しました。

【賛成多数で可決した議案】

○：賛成 ●：反対

	議案番号	件名	桜下	村上	三浦	桑原	河村(由)	松蔭	河村(隆)	大庭	藤升	中田	庭田
第3回 定例会	議案第71号	島根県後期高齢者医療広域連合規約の変更	○	○	欠	○	○	○	●	○	●	欠	○
	議案第75号	吉賀町子ども等医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	●	○	●	欠	○
	議案第76号	吉賀町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	欠	○	○	○	●	○	●	欠	○
	認定第1号	令和5年度吉賀町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	欠	○	○	○	○	○	●	欠	○

【賛成少数で否決した議案】

○：賛成 ●：反対

	議案番号	件名	桜下	村上	三浦	桑原	河村(由)	松蔭	河村(隆)	大庭	藤升	中田	庭田
第3回 定例会	発議第3号	現行の健康保険証の存続を求める意見書(案)	●	●	欠	○	●	●	○	○	○	欠	●
	発議第4号	賃金引上げ分への支援等で営業を守ることを求める意見書(案)	●	●	欠	●	●	●	○	●	○	欠	●

議会についてのご意見をお聞かせください

吉賀町議会では、議会活性化のため、具体的な取り組みを進めています。

つきましては、住民の皆様から議会についてのご意見や提言をお寄せいただきたいと思います。

ご住所やお名前を記入された方には、回答させていただきます。

なお、議会・町政に関しないものやひぼう中傷等には回答いたしませんので、ご了承下さい。

のりしろ ご意見等ある方は、 裏面にご記入の上、 外枠にそって切り 取り封書にして投 函してください。 のりしろ	切り取り 折ってください 料金受取人払 益田郵便局承認 527 差出有効期間 2026年2月 28日まで 〔切手不要〕 折ってください 698-8790 吉賀町役場 議会事務局 行 吉賀町六日市七五〇

次のことにご注意いただき、ご意見等をお寄せください。

- ◇議会・町政以外のことについてのご意見等はご遠慮ください。
- ◇ご住所、お名前の記載がない場合は、回答はいたしません。
- ◇いただいたご意見等を、匿名で「議会だより」や町のホームページに掲載することがあります。
- ◇簡潔な内容をお願いします。



折ってください

切り取り

回答を希望される方はご住所、お名前を記入してください。
(個人情報保護により、記載されたご住所、お名前等は他の目的には使用しません。)

ご住所 〒

お名前

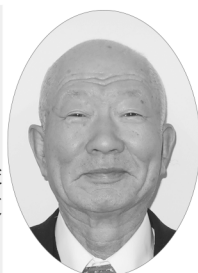
男・女 (歳代)

件 名

折ってください

切り取り

鳥獣の加工処理施設があれば



松 蔭 茂

質問

最近イノシシが増えだし、シカも始めた。有機米のアイガモ農法で使ったアイガモ等の処理施設が必要と思う。

これら鳥獣の解体処理をし、ジビエ(野生鳥獣肉)として精肉販売し、皮や骨等も養殖用のベレットとして利用する。

鳥獣の被害を少しでも減らし、農家の所得になればと思う。

施設建設は難しい

町長

令和5年度の農林産物被害状況は、被害面積219アール、被害金額は156万4,000円となっている。

現在、民間施設では木部谷イノシシ解体場があり、鳥獣の解体処

理を行うことができる。

解体された個体を販売できる営業許可も取っている。

これを流通販売するには、食品衛生責任者等の資格が必要であり、保健所の届け出も必要である。

ジビエ処理施設として採算が取れるのは、年間1,000頭必要だと言われており、町事業としての施設建設は難しい。民間施設を活用した方が良いのではないか。

産業課長

アイガモは違う処理許可が必要なので、木部谷イノシシ解体場では、現時点では処理できない。



芸術文化財の積極的活用を



村 上 定 陽

質問

この町には文化勲章を受章された方が二人おられる。それだけでも町の財産・資産である。

これまでである歴史的、芸術的文化的財はもとより、亡くなられたお二人の関係者やUBEビエンナーレなど、これまで関わってきた芸術・文化に携わる方々との関係性もまた町の財産・資産である。これらを積極的に活用させていく必要がある。

全国には過疎を逆手に取り、芸術をテーマにした取り組み事例はある。吉賀町でも可能では無い。

町の芸術文化的財産を資産と捉え、行政として取り組んでいる『中高一貫教育』に取り入れるべきである。

今後取り組んでいく

町長

文化や芸術は情操教育の面でも大切である。まず大人たちが親しんでいく姿勢が重要であり、観光、地域振興ではこれらを活用し、誘客に向け関係各所と連携しながら人材育成の視点も持ち取り組んでいく。

教育長

芸術・文化に対する子どもたちの感じ方は様々で、興味や関心を高めるには仕掛けが必要である。他の組織との連携など必要なのかな十分検討し、創意工夫をして町の将来を担う子どもたちの情操・素養を養っていく。

中高一貫教育における特例である『科の新設』も検討していく。

補助金のカットは事業の見直しで



桑 原 三 平

質問

5年度、6年度の補助事業の金額が、5%削減された。単独事業が対象とのことだが、事業そのものを精査し、見直すべきである。

一律ではなく全体として確保

町長

今後も住民の理解、協力を仰ぎ、補助事業の精査、事業の廃止と新規の入れ替えにより財政の健全化をし、地域医療確保の財源につなげたい。

高齢者世帯に補助は可能か

質問

防犯と見守りをして安心を届けるサービスがある。救急ボタンを身につけておけば、突然の

防犯のためのサービスは対象外

町長

吉賀町緊急通報装置設置等費用助成事業により、設置する際の初期費用と維持経費については低所得者を対象に助成している。

防犯のためのホームセキュリティは、助成対象外になっている。



農業対策は



大庭 澄人

質問

現在物価が高騰しており、農業生産者は大変厳しい状況に置かれ、離農寸前にある。

資材費や運賃、農薬、肥料代、機械器具、燃料など、経費が毎年7%前後の値上がりが続いており、これに加えてパートなどの人件費も年々上がっている。また、近年の猛暑で野菜等が売り物にならず、農家自身の経営努力には限界がある。その対策と町長の考えを聞く。

深刻な状況である

町長

吉賀町の基幹産業である、

第一次産業については、年々厳しい状況になっており、特に担い手不

足は深刻な状況である。作ったものが高く売

れれば問題ないわけだが、収入に対して経費等の支出が多く、バラ

ンスが取れていないため、離農を考えざるを得ないところまで来

ているのではないかと認識している。これは、

国の農業政策に問題があると考えている。

大規模農家にはさま

ざまな支援がある一方、

吉賀町をはじめとした

中山間地域における小

規模農家向けには、な

かなか支援が無いのが

現状である。

温暖化の問題について

では地球規模で対策を講じて行かなければなら

ない。



有機農業推進条例の制定を



庭田 英明

質問

「オーガニックビレッジ宣言」はしたが、有機農業推進のシステムは確立されていない。

①有機農業の町づくりを進めるための推進母体の設置 ②有機農産物、有機加工品の独自認証 ③有機農業推進流通センターの設立

④食育、食農の推進 ⑤医・食・農の連携

などを盛り込んだ「有機農業推進条例」を制定して、「第2次まちづくり計画」の中でう

たっている有機農業の推進との整合性をとり

ながら町づくりをしていくべきである。

現在、条例化するとい

う考えは持っていない。

現在は条例化するとい

う考えは持っていない。

現在は条例化するとい

う考えは持っていない。

現在は条例化するとい

太陽光発電の条例制定は行ったので、風力発電においても制定する

方向で進めている。有機農業推進条例も必要だと判断すれば、制定

の方向で進めて行きたいと思っている。

積極的に連携を

質問

「まちの駅」構想は「高津川てらす」だけででき

る事業ではない。課の新設などで職員を配置し行政がしっかりと関わ

るべきである。

官・民で町づくり

官・民で町づくり

町長

地域おこし協力隊やクリエイティブパートナー

の提案なども取り入れて、官民で取り組んでいく。必要なら人員の

配置も考えていきたい。

配置も考えていきたい。

ハラスメント対策は



三浦 浩明

質問

近年、教育の場や職場においてハラスメント問題が急増している。当

町でも数件の事例を聞くが、当事者の仕事・生活環境に悪影響を与

えないよう、しっかりとした対策を講じるこ

とが重要である。

当町ではハラスメント問題に対し、どのよ

うな窓口を設置し相談者に対応しているか。

また、これまでにどのような内容のハラス

メント問題が起き、どのような対策を講じてきたか。

未然防止と排除措置の対策を行う

未然防止と排除措置の対策を行う

未然防止と排除措置の対策を行う

町長

役場組織内における対応は、ハラスメントの防止等に関する要綱及び

役場組織内における対応は、ハラスメントの防止等に関する要綱及び

運用指針にのっとりて未然防止と排除措置の対策を行っている。

相談窓口として衛生委員会の委員、総務課

の労働安全衛生担当、所属長、副町長が、組織外部の窓口として力

ウンセラーが対応している。

教育現場では、各学校で対応窓口を設置し、

教育委員会内にも各学校から相談できるよう

窓口を設置し、ハラスメントの防止等に関する

要綱に沿って対応している。

残念ながら役場内において、パワハラ・セクハラに起因する問

題が発生したのも事実で、その都度対応し、再

発防止対策を講じてきた。

再発防止対策を講じてきた。

再発防止対策を講じてきた。

まちの担い手を



河村 隆行

質問

今、町が直面しているのは、全ての分野での担い手不足である。

全ての産業は担い手がいないと持続できない。農業も担い手がいないと地域の農業だけでなく、地域が維持できない。

町が地域維持のため、町道、農道、生活道などの維持管理を実施し、農業振興ビジョンや、総合戦略などの確実な実施をすること。

農作物、エネルギー、担い手、地域内で賄っていく地域内循環、総合戦略の50年後を託す子どもたちのため、今をしつかり維持する。

本当に担い手を育てる施策。サクラマスプロジェクト事業も、町の担い手育成事業。

今、実践していくべきである。

対策は

町長

やはりこの町を残していきたい、守っていききたい。

今ある姿を美しい形で残したい。

そしてそれを次の世代につないでいきたい。そんな思いでサクラマスプロジェクトも行っている。

耕作放棄地についても、行政がどういう形で関わりを持つていくか、支援できるか、地域の皆さんと膝を交え、お話をしながら対策を講じていくべきかと思っている。

体育館裏の舗装工事は問題だらけ



藤 升 正 夫

質問

六日市体育館裏側の駐車場整備のためアスファルト舗装と、体育館右側からの進入路に再生砕石が敷かれた(以下「進入路」とする)。

進入路は、雨が降って半日経っても道路全体に水が溜まっており、端のところには鉄筋や針金、塩ビパイプの破片があり、両側には4〜5cmの再生砕石が盛り上がり、上がっているところもあった。

大きな砕石がゴロゴロしているところの草刈りは大変で、特にチップソーで刈るときは非常に神経を費やす。後から利用したり管理をする人のことを考えた仕事になっていたか。

どうするか考えたい

教育長

後のことを考えて仕事をしたかという点については、今後どうすればいいか考えたいと思っています。

得られた教訓は何か

質問

舗装したアスファルトのところにも水が溜まり、排水弁、散水栓のところは周りから12cm、15cm凹んでいる。このたびの工事から得られた教訓は何か。

失敗と言う認識はない

教育長

始めから限られた予算であって、工事については、失敗だということに我々は認識していない。

耕作放棄地の管理は町で



桜 下 善 博

質問

耕作放棄地の定義は、過去1年以上作物を作付せず、今後も数年間作付、栽培する意思のない土地のことを言う。

町内では、農地の2割が耕作放棄地である。耕作放棄地の影響は、雑草、害虫の発生、野生動物の進入、特にイノシシの通り道、ごみの不法投棄による環境問題等、当町に限らず全国的に深刻な問題になっている。

原因は、農家の高齢化、後継者不足、農業収入の低さ等が挙げられる。

草刈りに、シルバー人材センターを利用する農家もいるが、年10万円以上かかり、農地の管理が負担になっている。

町として農家に経済的な支援をすべきではないか。

個人的な支援は難しい

町長

個人で農地を管理できない場合や、農地を良好に保全するには、まず地域ぐるみで農地の保全活動を進める方法や、自治会と連携し、農地の持ち主との話し合いが不可欠である。

個人的な経済支援は、町の財政を考えると厳しい。集落営農の推進等で支援していく。



地方創生から10年経過現状は



河村 由美子

質問

政府が多極分散型の国づくりを目指し、地方へ移住を促すと多額の公費を投入し推進したが、依然東京圏は28年連続転入超過である。当町に仕事があれば人口も増える。

町として企業誘致にどのような努力をしているのか、職員の適材適所、希望等を募り、今ある資源を活用し新事業等に本腰を入れる考えや、人口増加に異次元の婚活事業を精力的に取り組むためにも町内に出向き、意向や実態を把握し、景気の動向、住民の感情等調査する必要がある。

活力ある町づくりに

町長

東京、大阪、広島でのセミナー

ナーなどに出向き、情報収集を継続しているが、具現化には至っていない。町内経済等を把握するよう関係課は地域に出向き、実態の調査に当たっている。

専門的部署は現在はないが、職員レベルでの検討を進めている。いずれ報告があると思うので、しっかりと見定め今後に反映したいと考えている。身の丈に合った企業誘致でないという理があると思う。今ある資源の開発に当たっては、自主財源の乏しい当町では原資をいかに集めるかが課題である。人口増加に婚活も重要な課題と位置づけ、民活での事業にも協力し成果が上がるよう努める。

令和5年度

決算認定審査特別委員会

審査報告

一般会計歳入歳出決算認定ほか全9会計の決算を認定しました。

〈審査意見〉

（共通）

- ① 職員の健康について、各種ハラスメント、職場環境、人事異動等、職員の意識の変化に配慮した体制を整えるよう努めること。
- ② 『各課の横断』を図り組織内の縦割り構造を超えて、効率的かつ効果的に業務推進を行うよう努め、場合によっては課の再編も含め検討すること。
- ③ 公共施設のデジタル環境整備を、早期に進めること。

（総括）

5年度決算審査にあたり、事業の遂行において職員の意識や費用対効果の面を重視した。また、コロナ禍もあり、この2～3年で人口も急激に減少し、現在5,500人台となった。行政として危機感を持ち、少しでも人口減少に歯止めをかけることが急務である。

以上、本委員会に付託された案件を審査した結果、上記の意見を付して全案件を原案のとおり認定することに決定した。

【認定第1号】

令和5年度吉賀町一般会計

歳入歳出決算認定

反対討論

《藤升議員》

「まちの駅」形成に向けた調査報告は、今の吉賀町の実態を正確に捉えていない。

六日市体育館裏舗装は、雨が降れば水が溜まることについて、教育長が「失敗だ」というふうに我々は認識していない」と評価したため認定に反対する。

◇賛成多数により、認定



決算審査ヒアリングの様子

発議

※議員が提出した議案

【発議第3号】

現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

提出者 藤升 正夫

【理由】

現行の健康保険証の方がマイナ保険証よりはるかに便利で使いやすいため。

賛成討論 《藤升議員》

健康保険の資格確認をスムーズに行うことで、早い診察に繋がる。また、カードリーダーの不具合があった場合など混乱のリスクを下げるができる。

◇賛成少数により否決

【発議第4号】

賃金引上げ分への支援等で営業を守ることを求める意見書（案）

提出者 藤升 正夫

【理由】

大企業の内部留保で財源をつくり、賃金引上げと中小企業・小規模事業者の支援に充てることが、経済の好循環につながる。

賛成討論 《藤升議員》

最低賃金の引上げは、経営環境をさらに厳しくするものであり、社会保険料と賃金引上げ分への支援を国に求める必要がある。

◇賛成少数により否決

発委

※委員会が提出した議案

【発委第3号】

吉賀町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例の一部を変更する条例について

提出者 議会運営委員会

委員長 桑原 三平

【理由】

費用弁償のうち、車賃及び日当の支給額を整理するため

◇全員賛成により可決

よりよい広報誌をめざして

—島根県町村議議会広報研修会—

8月22日、松江市にて広報研修会が行われ、広報広聴常任委員会委員が参加しました。

当日は、議会広報サポーターの芳野政明先生より、「議会の“見える化”&住民との“信頼関係”」をテーマに、議会広報の基本と編集について講義を受けました。

また、事前に提出された各市町の広報誌への評価や、難しい内容をわかりやすく伝える方法など、丁寧なアドバイスもいただきました。今回学んだことを積極的に取り入れ、より興味を持っていただける広報誌になるよう、努力していきたいと思えます。



県知事へ直接要望

—島根県町村議議会臨時総会—

8月28日、松江市で県議議会臨時総会が行われ、恒例の県知事との意見交換会が開催されました。当議会からは、地域医療を守る取り組みに対し、知事を始め県の絶大な支援により、「よしか病院」への移行がかなったことへのお礼と、この病院を安定的に維持してゆくために必要な、人的経済的な支援や助言を、安永議長が直接お願いしました。



知事からは、住民の安全安心の要である地域医療が途切れることがないよう、医療従事者の確保や新病院新築に係る財政的な支援について、国への働きかけを含め、最大限の支援を約束していただきました。

活力ある町を視察

北海道森町議員と意見交換

7月23日から26日まで、北海道で視察研修を行いました。今回の研修は、毎月の議員報酬からの積み立てを財源に実施したもので、平成30年3月に子育て支援策等について当町を視察された、北海道森町議会を訪れました。

森町は、北海道の南部に位置し、人口は約1万4000人、面積は当町とほぼ同じで、「いかめし」が有名な町です。

今回の視察研修の主な目的は、「ふるさと納税」に対する森町の取り組みでした。森町では、多い時には納税額が約55億円あり、昨年は約28億円と、当町の1100万円とは比較にならない納税額で、返礼品は、生産量日本一である豚肉や、海産物が主であるとのことでした。

意見交換では、ふるさと納税に関しての議論が集中し、当町の返礼品について、高津川の知名度を生かしての、鮎の塩焼きや川遊び、魚のつかみ取り体験など、貴重な提言もいただきました。

しかし、議員のなり手不足のほか、盛んである漁業や農業（主に畜産）については、過酷な現場条件であるため跡を継がせたくない、生産現場を支えているのは高齢者ばかりであるとの実情も伺い、活発に見える町にも問題はあるのだと、現実の厳しさを思い知らされる会となりました。

今回の視察研修は、状況が違ふそれぞれの議会で、「住民福祉の向上」のための地道な議員活動をお互いに頑張ることを確認し、北海道を後にしました。

意見交換の様子



森町議場にて

編集後記

皆様からの、ご意見・提言が増えてきました。議会活性化の取り組みの一環で進めています。お気づきのことをお寄せください。

また、議会だより第71号（7月発行）「議場へようこそ」でもお伝えしましたが、傍聴・見学も増えてきました。ありがたいことです。小・中・高校生、一般の方の傍聴・見学をお待ちしています。議会活性化の取り組みに、ご協力をお願いします。

河村 隆行



【今月の表紙】

蔵木地区で稲刈り体験をする、双葉保育所の園児のみなさんです。六日市小学校の5年生と一緒に、田植えから頑張りました。

撮影・・・川上泰博さん（美美工芸）

広報広聴常任委員会

委員長 村上定陽 副委員長 三浦浩明
委員 桜下善博 河村隆行 庭田英明